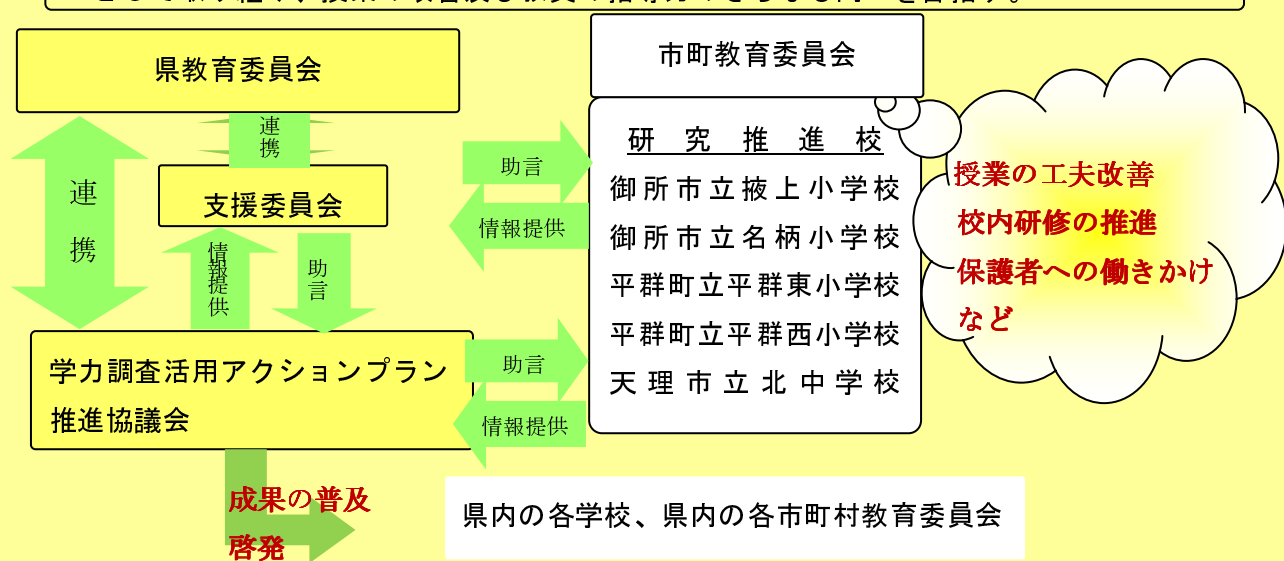


(3) 学力調査活用アクションプラン推進事業概要

確かな学力の育成

全国学力・学習状況調査の結果等を活用・分析して明らかになった課題の改善に取り組む。また、授業の在り方に焦点を当て、言語活動の充実を図った「授業力の向上」を大きなテーマとして取り組み、授業の改善及び教員の指導力のさらなる向上を目指す。



事業趣旨

全国学力・学習状況調査を活用した教育活動や教育施策の改善に向けた全国的な取組をさらに推進するためには、全国学力・学習状況調査の結果等から明らかになった課題について、教育委員会、学校等が連携しながら地域として改善に取り組むことが求められている。

そのため、本事業は、全国学力・学習状況調査の結果等を活用・分析して明らかになった課題のうち、地域内の学校が共通に有しており、地域的に解決が求められている課題や、地域的な事情等から個々の学校のみでは解決が困難な課題等の改善を図るため、アクションプランに基づき、教育委員会、学校等が連携しながら地域として学校の教育活動等の改善に取り組む実践研究を実施し、その成果を改善モデルとして普及を図る。

事業の内容

県教育委員会は、「学力調査活用アクションプラン推進協議会」を設置し、学校の教育活動等の改善に計画的に取り組むためのアクションプランに基づき、アクションプラン研究推進校及び市町教育委員会と共同で地域として取り組む実践研究を実施する。

推進協議会は、県教育委員会、学校、学識経験者等により構成し、実践研究の推進、統括及び成果の普及を行う。また、事業の開始後、できる限り速やかにアクションプランを策定する。さらに、事業の終了時において、アクションプランに基づき実施した平成22年度の成果（達成度）について分析・評価を行う。この際に用いる評価指標は、アクションプランにおいてあらかじめ設定する。

委託期間

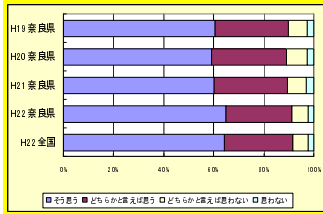
平成 22 年 5 月 20 日～平成 23 年 3 月 31 日

学力調査活用アクションプラン概要

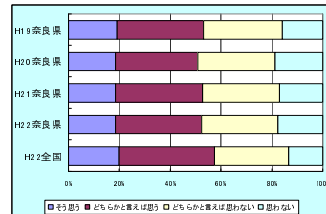
全国学力・学習状況調査等の結果から見られる本県の児童生徒の課題

- ① 表現の仕方について注意して読み、内容について理解すること。
- ② 日常的な事象について、筋道を立てて考え、数学的に表現すること。
- ③ 学習は大切だと思っている児童生徒の割合に比べて、学習が好きだと思っている児童生徒の割合が低い。
- ④ 学校のきまりを守っている児童生徒の割合が低いなど、規範意識に課題がある。
- ⑤ 全国学力・学習状況調査の調査結果が、学校の取組に十分に生かされていない。

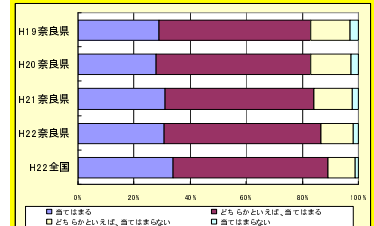
国語の勉強は好きですか。



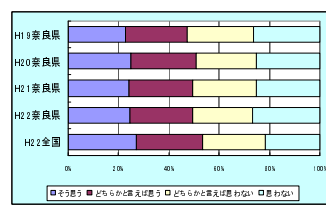
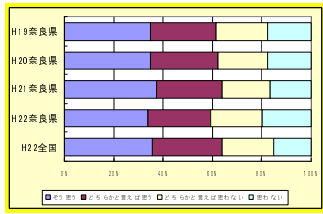
左側：小学校 右側：中学校



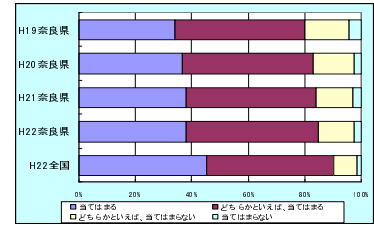
学校のきまりを守っていますか。
小学校



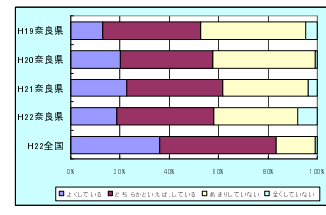
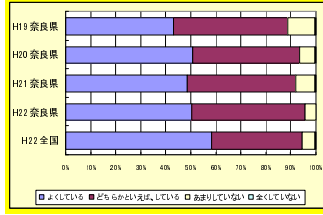
算数の勉強は好きですか。



中学校



模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか。



1. 課題に基づいた本事業の中心的課題

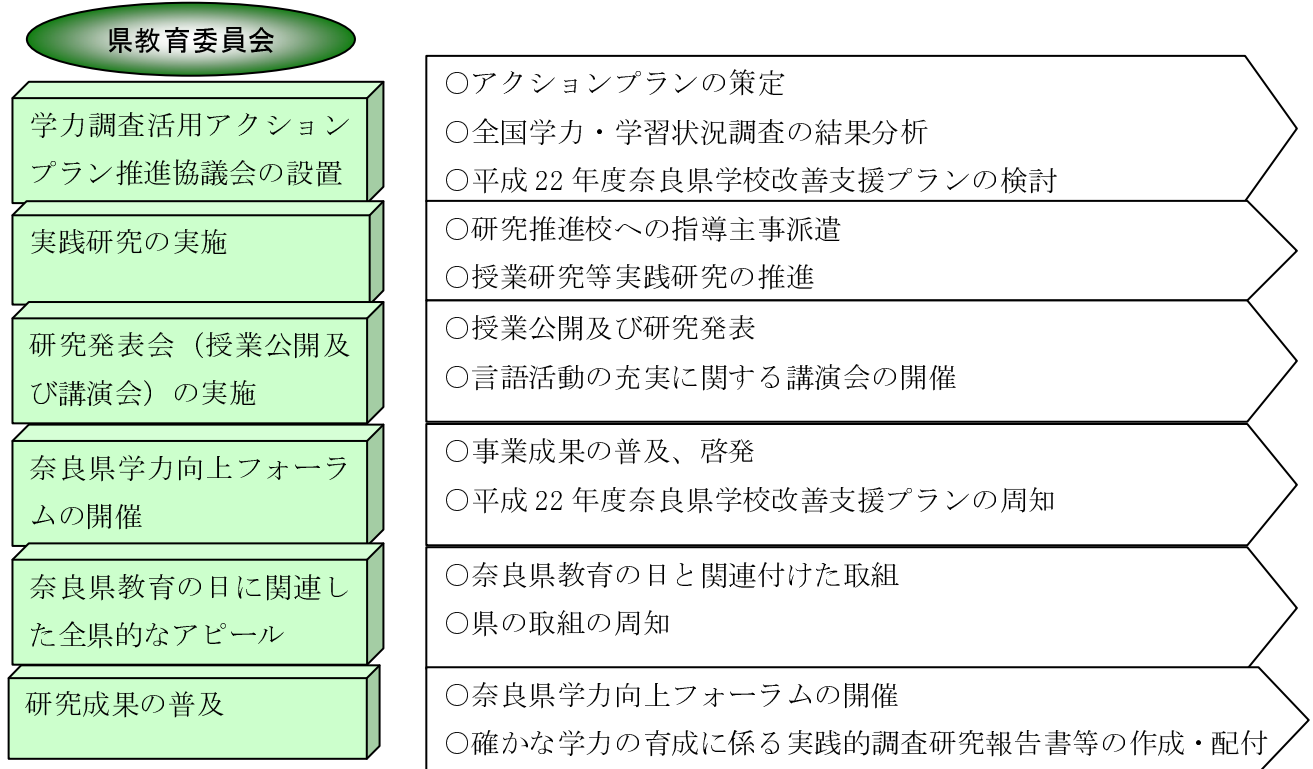
授業力の向上

授業の在り方に焦点を当て、言語活動の充実を図った授業力の向上に取り組む、授業の改善及び教員の指導力のさらなる向上を目指す。

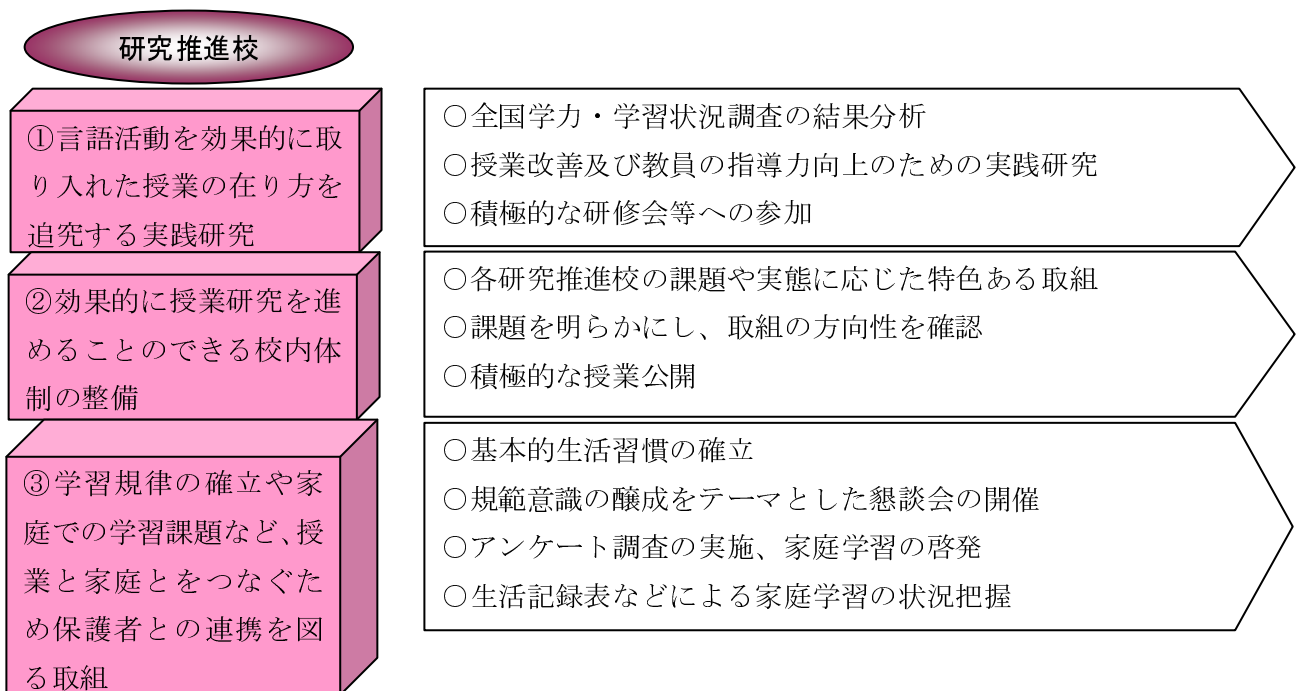
課題解決に向けて

- ・言語活動を効果的に取り入れた授業の在り方を追究する実践研究を行う。
- ・効果的に授業研究を進めることのできる校内体制を整備する。
- ・学習規律の確立や家庭での学習課題など、授業と家庭とをつなぐための保護者との連携を図る取組を充実する。

2. 課題に即した具体的な改善方策



その他、県立教育研究所学校教育アドバイザーチームとの連携、県立教育研究所が開催する研修講座との連携、全国学力・学習状況調査集計・分析ソフトの作成・配布などを行う。



3. 評価に関する事項

取組の成果として期待すること

本事業の中心的課題である授業力の向上に向けた取組が、研究推進校を中心に広まり、県内でも同様の取組や各学校の課題の解決に向けた取組が工夫、推進される。

また、課題の解決に当たって、学習の基盤をなす基本的生活習慣の確立や規範意識の醸成、基礎・基本の内容の定着に向けた取組も広まることが期待される。

(指標 1) 学力の向上

平成 22 年度全国学力・学習状況調査で実施した教科に関する調査の問題を年度末に再度実施する。

- ・特に無解答率の高かった問題に着目し、無解答率を 10 ポイント以上改善する。
- ・記述式問題の正答率が 5 ポイント以上上回る。
- ・4 月実施時の結果を 5 ポイント以上上回る。

(指標 2) 指導方法の工夫改善

児童の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導を工夫したり、児童の発問や活動の時間を確保して授業を進めたりするなど、言語活動を積極的に取り入れた授業を工夫し、子どもの主体的な学習を充実させる。

- ・「普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか。」
- ・「普段の授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行っていると思いますか。」
- ・「学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に書いたりするのは難しいと思いますか。」

の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合を増やす。

(指標 3) 学習意欲の向上

平成 21 年度も学習意欲の向上に焦点を当てて取り組んできたが、本年度の取組である授業改善の結果からも、意欲の向上は図れるものと考えます。

- ・「教科の学習が好きですか」という質問に肯定的に回答した児童生徒の割合と「教科の学習が大切だと思いますか」と回答した児童生徒の割合の差を縮める。
- ・教科の学習への取組に関する質問項目についても、肯定的に回答する児童生徒の割合を増やす。

4. 平成 23 年度以降における取組の構想

研究推進校の取組を学力向上フォーラムで発表し、県内に研究成果を普及することによって、各学校でも課題の解決に向けた取組を進めるよう、各市町村教育委員会及び学校に指導・助言を行う。

各学校及び各市町村教育委員会から訪問の要請があった際、それぞれの取組にアドバイスを行うとともに、県立教育研究所学校教育アドバイザーチームとの連携を図り、各学校における取組の検証を続けていく。また、平成 22 年度に作成した奈良県学校改善支援プランに基づいて、各学校における授業改善に取り組む。そのために、教科等研究会における研修会などの機会を活用してプランの周知を図る。

授業力向上に資する指導例に基づいた研修会を夏季休業中に行うとともに、県立教育研究所の研修講座の中でも行う。

なお、平成 23 年度の全国学力・学習状況調査の調査結果等を活用して、取組の成果を継続的に検証する。